

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 家庭教育支援推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境生活政策課 生涯学習係 電話番号：058-272-1111 (内 3574)

E-mail：c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,822 千円 (前年度予算額：7,082 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,082	3,508	0	0	0	0	0	0	3,574
要求額	4,822	2,378	0	0	0	0	0	0	2,444
決定額	4,822	2,378	0	0	0	0	0	0	2,444

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

家庭教育支援条例制定後、家庭教育を社会全体で支援する気運が醸成されつつある。しかし家庭教育で教え育む内容は多岐にわたっており、家庭教育支援拠点を整備して、家庭の状況の多様性に配慮したきめ細やかな家庭教育力向上の取組を進めることが必要である。

(2) 事業内容

現行の県内のモデル地域 (家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制の強化を図っている6地域) の実践を県内に広める。

<家庭教育支援員の役割>

- ① 家庭教育に関する情報提供や相談対応
 - ・地域の身近な小学校等での家庭教育に関する情報提供や相談対応
- ② 支援活動の企画運営
 - ・家庭教育について学習する機会の提供
 - ・親子参加型行事の実施
 - ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の推進
- ③ 関係機関・団体との連携
 - ・地域人材を中心としたチームの組織化
 - ・家庭や地域の人材に応じた支援のコーディネート

(3) 県負担・補助率の考え方

< 補助金 > 国 1 / 3 県 1 / 3 市町村 1 / 3
< 県直営 > 国 1 / 3 県 2 / 3

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	105	推進委員会委員への謝金
旅費	76	推進委員会委員の費用弁償、委員会打ち合わせ旅費
需用費	4	消耗品（事務用品代）
役務費	8	郵便代
補助金	4,629	市町村への補助金（家庭教育支援員への報償費等）
合計	4,822	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・「清流の国ぎふ」創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり（1）未来を支える人

⑤家庭、学校及び地域が連携して家庭教育を支援する取組みを推進する。

・教育ビジョン

5 ⑧家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

・社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

(2) 国・他県の状況

国においては、子育て経験者など地域の多様な人材を活用した家庭教育支援員の配置を進め、家庭教育支援体制の強化を図ることとしている。

(3) 後年度の財政負担

次年度以降も市町村の実施にあわせて必要な経費を負担。

(4) 事業主体及びその妥当性

子育て家庭を支援する地域社会の形成は喫緊の課題である。国の補助事業でもあり、補助要綱により、事業主体である市町村への補助は妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制の強化を進める。家庭教育支援員を配置した地区の実践を県内に広めることで、全ての親が安心して家庭教育を行える地域づくりを進める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合	小学校： 80.8%	小学校： 77.8%	小学校： 80.1%	小学校： 77.3%	小学校： 100%	77.3%	
	中学校： 70.9% (H26)	中学校 73.5% (H29)	中学校 75.1% (H30)	中学校 76.5% (R1)	中学校： 100% (R3)	76.5%	

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

家庭教育支援員を県内6市町に配置し、その実践を家庭教育推進会議等で県内各地に紹介した。市町村の家庭教育担当者に、家庭教育支援員のきめ細かな支援について啓発した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

家庭教育支援員の配置と、首長部局・教育委員会・園や学校と家庭教育支援員の連携した取組により、地区の実態に応じたきめ細かな家庭教育支援ができた。また、家庭教育支援員を配置していない市町村の担当者が、きめ細かな家庭教育支援実施の必要性を理解することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	各家庭が抱える問題や悩みは多岐に渡っており、家庭教育支援員を軸に家庭教育を支援する組織や団体が連携して家庭の状況の多様性に配慮したきめ細かな支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	地域の実情をよく理解し、家庭教育に明るい家庭教育支援員の活動により、地域に根差した家庭教育支援が実施され、効果を上げている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	各市町村では、地域の人材を活用して地域に根差した組織づくりが行われている。また、県、県事務所、市町村、家庭教育支援員の打ち合わせや現地視察を行い、取組方向の確認をしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>支援が届きにくい家庭にも支援を届けるために、首長部局・教育委員会・学校や園・家庭教育支援員の密な連携により、よりきめ細かな家庭教育支援をめざす必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>家庭の教育力の低下が指摘されている現在、家庭教育への支援は必須である。家庭教育支援員の実践を分析し、他の市町村にその仕組みを広めていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	